

まちづくり基本条例との整合性チェックリスト

確認者

環境課長 村田 博 印



まちづくり基本条例	関連箇所 (条例・規則等については、該当する条項を記載) (計画は、該当するページと見出し名等を記載)	関連内容 (まちづくり基本条例との関連において、特に留意した点等を記載) ※上位法令等で記載があり、策定しようとする条例・計画等では直接記載しない場合は、「関連内容」にその旨を記載
本(条例・規則・要綱・計画等)については、まちづくり基本条例との関連はありません。	(理由) 亀山市次期ごみ処理施設整備基本構想は、本市における長期的視点に立ったごみの適正処理を維持するための次期施設の基本的な考え方、処理施設の整備方針を整理したものであるため。	

※理由には、策定しようとする条例等がまちづくり基本条例と関連しない理由(策定しようとする条例等の性質)を記載してください。